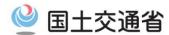
# 【空港土木工事】熱中症対策に資する現場管理費の補正



### 概要

近年の夏季における猛暑日などの機構状況を考慮し、工事現場の熱中症対策に係る経費として、現場管理費を補正する。

・対象工事: 主たる工種が屋外作業である工事(工場制作工を含む工事は当該機関を除く。)

対象地域 : 全ての地域

# 補正方法

✓ 工期中の日最高気温の状況に応じて補正値を算出し、設計変更(精算)時に、現場管理費の率に加算する。

## 補正値(%) = 真夏日率 × 1.2 ※真夏日率 = 工期期間中の真夏日 ÷ 工期

真夏日:日最高気温が30度以上の日 (夜間工事:作業時間帯の最高気温が30度以上の場合)

工 期:準備・後片付け期間を含めた工期

※年末年始・夏季休暇・工場制作のみをしている期間、工事全体を一時中止としている期間は含まない。

✓ 施工時期・工事期間等による補正 ("積雪寒冷地域で施工時期が冬期となる場合の補正"及び"緊急工事の場合の補正") と重複する場合 においては、補正値の加算値は最高 2 %とする。

#### 【現場管理費率の補正方法】

